



報道関係者 各位

令和4年5月2日（月）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 栗本 辰也

総務企画官 竹田 順吾

人事計画官 伊達 清隆

（代表電話）052(972)0264

内線 331、220、205

愛知労働局総務部職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年4月28日（木）、愛知労働局総務部（名古屋市中区栄2-3-1。以下「総務部」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しておらず、4月25日（月）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、28日（木）に発熱の症状があったため、同日に抗原検査を受け、同日に感染が確認されたものです。

総務部では、濃厚接触が疑われる職員を自宅待機とし、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

なお、当該職員の行動履歴を確認した結果、利用者の方に濃厚接触者はいないと判断していますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。